

現状(これまでの取組を含む)

1 現状

- うつ病等の精神疾患患者は、発症後まず一般診療科医を受診する傾向があることから、一般診療科と精神科の連携が重要であり、この連携を強化するためには、知識や情報の共有だけでなく、信頼関係の醸成が不可欠。
- また、区市町村や保健所などの相談機関が相談に適切に対応するとともに、地域の医療機関と円滑に調整し、早期に適切な医療につないでいく連携の仕組みづくりが必要。

2 これまでの取組状況

- (1) 精神疾患地域医療連携協議会の設置
 - 各圏域の医療連携体制の把握、情報の共有化、事業の評価・検証等
 - 医療機関、社会復帰関係者、行政により構成
- (2) 地域における連携事業
 - 精神科医療機関へ委託して実施（12圏域）

【地域連携会議】

- ・委託先を中心に、圏域の事業の課題整理やニーズ、事業展開など、地域の関係者で検討を行っている。

【連携ツール等の検討作成】

- ・地域の実情に応じた日常診療における連携ツールの検討、作成。

【診療科間連携の強化】

- ・精神疾患を早期に発見し適切な治療に結びつけるため、地域の一般診療科医師と精神科医師による研修や症例検討会等を実施。また、研修や症例検討会を通じて、関係機関同士の顔が見える関係構築に向けた取組を行っている。

【住民向け普及啓発】

- ・精神疾患や精神保健医療に対する偏見や誤解が生じないように、広く都民に正しい理解を促進するための普及啓発（講演会等）を実施している。

課題

1 一般診療科と精神科の相互の連携体制充実に向けた対応

- ・一般診療科では、精神疾患を有する（疑われる）患者を他の精神科につなげたい場合、約30%が円滑に紹介できていない（平成29年2月東京都調査）。その理由として精神疾患に関する知識不足が約25%という状況であったことから、さらなる連携の促進や知識を深めていくための取組が必要である。
- ・一方で、円滑な連携ができていると回答した医療機関に対しても、連携状況の実態を引き続き検証することが必要である。

2 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討

- ・相互に患者を紹介する際の状態や時点、必要な情報の検討が必要である。
- ・円滑な受診勧奨の検証及びノウハウの普及方法、紹介体制や相談体制の構築方法、連携ツールのあり方などについて、検討する場を設置し、分析する必要がある。

3 都民への理解促進

- ・受診勧奨を円滑に進めることができない要因の1つとして、精神疾患や精神保健医療に対する偏見・理解の不足が考えられる。

今後の方向性

1 医師向けの症例検討会等を通じて、関係機関同士の顔が見える関係を構築するとともに、知識を深め、一般科と精神科の相互の連携をさらに充実していく。

2 検討課題に対して、圏域ごとに検証するとともに、都全域における日常診療体制のあり方を検討する場を設置し、現状の取組や実態を踏まえて、検討していく。

3 広く都民に正しい理解を促進するための普及啓発に取り組んでいく。

精神疾患（日常診療体制）

（取組1）一般診療科と精神科の連携体制の強化

- 精神疾患を早期に発見し適切な治療に結びつけるため、地域の一般診療科医師と精神科医師による研修や症例検討会等を実施する。
- 各種課題を検討する場を設置し、連携状況の実態を検証するとともに、実情に応じた体制を検討する。

（取組2）円滑な紹介体制構築等を強化

- 円滑に連携ができた事例、できなかった事例を記載した事例集を作成し、普及啓発を図る。
- 患者を紹介する際の状態や時点、必要な情報を確認するため、標準化したチェックシートを作成する。
- 紹介体制や相談体制の構築方法を検証するとともに、圏域を超えた情報を含んだホームページの開設など連携ツールのあり方を検討する。

（取組3）都民への普及啓発の充実

- 統合失調症や認知症をはじめとする多様な精神疾患や精神保健医療に対する偏見や誤解が生じないように、広く都民に正しい理解を促進するための普及啓発（講演会等）を実施する。
- 講演会等の内容や実施方法、周知方法について検討し、より広く都民への普及啓発を図る。